

7月7日に

後見関係事件事務打合せ が開催されました



今年度はウェブ会議により実施し、多数の庁に傍聴していただきました。

主な打合せ事項

第二期計画
初年度！



第一期計画に引き続き、第二期計画の内容を踏まえて裁判所の取組を進めていきます！

① 地域連携ネットワークの機能充実に向けた地方自治体・中核機関等と裁判所の連携

福祉・行政等と司法との相互理解の促進
後見人等の選任における考慮要素についての認識共有
都道府県との連携強化 など

② 基本計画を踏まえた後見人等の選任・交代等の在り方

法人後見の担い手の育成・活用と家庭裁判所の協力の在り方 など

③ 後見人等の報酬の在り方

報酬算定の基本的な考え方等の整理

④ 高裁の役割



今回の打合せでは、出席者から様々な取組や工夫例をご紹介いただくとともに、活発な意見交換が行われました。

今後とも、諸課題に全庁で取り組んでいきましょう。

家庭局も各庁の取組をバックアップしていきます！

